教育福祉常任委員会　所管事項調査　報告書

１　実施年月日　　令和６年５月 13 日（月）～5 月 14 日（火）

２　視察場所及び視察項目

（１）福島県伊達市　「健幸都市推進事業の取り組みについて」
「避難行動要支援者制度（個別避難計画）について」

（２）宮城県白石市　「学びの多様化学校（不登校特例校）について」

３　出席者　委員長　大垣　真一
副委員長　橋田　夏枝
委員　中山　真由美　勝又　澄子　長嶋　一樹　八島　満雄
同行職員　健康づくり課健康づくり係長　新堀　しのぶ
教育センター教育研究・相談係長　森本　タエ

４　視察の概要

◎福島県伊達市　「健幸都市推進事業の取り組みについて」
「避難行動要支援者制度（個別避難計画）について」

（１）市の概要

伊達市は福島県の北部に位置し、県都福島市の北東に隣接しています。東に阿武隈山系の霊山、西には吾妻連峰、北方には宮城県境の山々が遠望できる福島盆地の中にあります。市役所本庁舎のある保原は海抜約 50m の所に位置し、市の西部を阿武隈川が流れ、市の中心部周辺は平坦地となっており砂質壌土で耕地に適しています。市の南部及び東部には南北に 500m から 800m 程の阿武隈高地が連なっています。伊達市の交通体系は市の西部を国道４号とＪＲ東北本線が南北に走っています。また、市の南部を国道 115 号が東西方向に、市の中心部を国道 349 号、国道 399 号が走っています。福島市と宮城県柴田町を結ぶ阿武隈急行の鉄道が、市の中心部を南西から北東方向に走っています。また、本市の土地利用は、全体の面積 265.1 平方 Km の内、森林が 101.782 平方 Km で 38.4%を占め一番広く、次に農地の 70.607 平方 Km で 26.6%となっており、伊達市全体の 65%を森林と農地で占めています。

（２）視察の目的

健康は、一人ひとりが自分らしく生きていくための前提であり、生きがいを持って社会と関わる上での資源です。この、何ものにも代え難い「健康」を守り支えるために、国や地方公共団体、事業所や保険者、専門職種等、様々な主体が健康づくりに関わっています。また、保健事業を通じて医療費を適正化するという視点も求められ、この２つの視点はお互いに相補的な関係にあります。つまり、保健事業は、人々の健康レベル　（生活の質）の改善と医療費の適正化という２つの課題の解決を同時になし得る不可欠なものであ

り、本市においても「健康寿命の延伸と平均余命との差の縮小」を基本目標に掲げて取り組んでいます。その上で、「伊達市＝健幸都市」の実現に向け、全市を挙げて施策を展開する健幸都市推進事業の取り組みを学びます。

また、令和6年能登半島地震を教訓とした関係課による災害対策会議が本市でも実施されておりますが、合わせて自治会や民生委員児童委員及び福祉関係機関と連携をし、実行性のある「個別避難計画」の作成が進められております。そこで、県からご紹介をいただいた「伊達市避難行動要支援者対策事業」について学びます。

（３）視察概要

「健幸都市推進事業の取り組みについて」

【健幸都市とは】

伊達市の高齢化率は、令和5年度37.0%と全国平均を超えており、少子高齢社会への対応として、「健幸都市」（スマートウエルネスシティ）＝健幸（ウエルネス）をまちづくりの中核に位置づけ、市民一人ひとりが健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことのできるまちを目指す。

【健幸都市に向けた動き】

平成18年1月　町村合併により伊達市発足
平成19年4月　健康増進事業全市で実施
平成23年3月　東日本大震災
平成23年11月　健幸都市宣言
平成24年3月　伊達市健幸都市基本構想策定
平成25年6月　伊達市健幸都市基本条例制定
平成26年5月　伊達市健幸都市基本計画策定
令和5年3月　伊達市第2次健幸都市基本構想・基本計画策定

【伊達市＝「健幸都市」～健幸都市の実現に向け、全市を挙げて施策を展開～】

『伊達市第2次健幸都市基本構想』

「伊達市第3次総合計画」における将来像「人と緑と歴史が結び合う、ひかり輝く田園空間・伊達市」を踏まえ、伊達市が目指す「健幸都市伊達市」の将来像と、それを実現するための理念や計画の方針等を示す。

◇健幸都市の将来像「豊かな自然の中で、みんなが歩いて健幸になれるまち・伊達市」

“幸せの源は健康であり、健康の基本は歩くこと”として、これまで歩くことを基本とした各種事業を推進し、現在、その取組が市民の生活に根付きつつあります。“歩くこと”すなわち“誰もが安心して外に出ること”で、健康な身体の維持はもとより、季節や自然を感じ、歴史・文化に触れ、それらを大切に思う豊かな心が育まれます。

さらに、人と出会い、ふれあうことによって、思いやりのある地域の絆が深まれていきます。健康で心豊かな人や地域の絆が伊達市いっぱいに広がり、笑い声と笑顔があふれるまちとなるよう、これまでの取組をより一層発展させます。子どもも大人も、誰かの支えが必要な人も、全ての人が健やかで幸せに暮らせる「健幸都市伊達市」の実現に向け、健

幸都市の将来像を「豊かな自然の中で、みんなが歩いて健幸になれるまち・伊達市」とする。

『伊達市第2次健幸都市基本計画』

健幸都市の将来像「豊かな自然の中で、みんなが歩いて健幸になれるまち・伊達市」の実現に向け、伊達市健幸都市基本条例に規定する健幸都市基本計画を策定し、「歩くこと」を基軸としたまちづくりを推進する。計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間。

◇基本方針1「健康づくり～いつまでも元気に歩けるからだづくり～」

いつまでも歩いて暮らせる元気な体をつくるため、健康の維持・増進に向けた健康づくりの主体的・積極的な取組を推進します。また、生活習慣病や認知症、フレイル、要介護認定等を未然に防ぐための各種予防事業を推進します。

① 運動習慣化の推進

身近にある集会所等での健康づくりである「元気づくり会」や健康運動指導者による指導のもとで、主にマシンを使った筋力トレーニングを行う「健幸Fine」等、運動習慣化を推進します。

② 総合型地域スポーツクラブの活用

市民誰もが多様なスポーツに触れることができる総合型スポーツクラブの活動を支援し、世代を超えてスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

③ 妊娠期・乳幼児期からの健康支援

伊達市版ネウボラ事業を通して、健（検）診の支援や健康相談、啓発を実施します。また、乳幼児期から、睡眠や食事、運動等の基本的な生活リズムの定着を図ります。

④ 自分の体を知る機会の提供

自身の体成分分析や筋肉・脂肪量等を計測する機器を導入し、自分の体を知る契機とすることで、健康づくりへの興味・関心を高めます。

◇基本方針2「暮らしづくり～自然と歩きたくなるまちづくり～」

生活の中で自然と歩きたくなるまちを作るため、歩くための環境整備や交流の促進、安全で安心して歩ける絆の深い地域づくりを推進します。

① 楽しく歩く機会の提供

美しい自然や歴史・文化を感じられるウォーキングイベントを開催します。（年2回）

② 歩きたくなる景観整備

歩道の清掃作業や植樹帯・花壇の整備、プランター設置等による美化活動等、地域住民や企業等と連携し、自然と歩きたくなる景観整備に努めます。

③ 大型商業施設との連携

出店が予定されている大型商業施設と連携し、店舗内のウォーキングコースの設定や周辺の地域資源を活用した事業の展開等、歩く機会を促します。

④　自転車利用の促進

サイクリングアプリを活用した市内のサイクリングモデルコースの掲載やサイクリングイベントの実施、阿武隈急行サイクルトレインとの連携等、自転車の利用促進を図ります。

◇基本方針３「ひとづくり～歩いて健幸になる意識づくり～」

健康に過ごすことは地域を元気にする活力となり、それだけで社会貢献になるという「健幸意識」の醸成を目指し、積極的な健康づくり、生きがいづくり、社会参加等の促進や関係団体への支援を行います。

①　保護者への健康づくり出前講座の開催

保育施設や教育施設で、親子・保護者対象の健康づくり出前講座を開催し、健康づくりの意識を高めます。

②　高齢者の生きがいづくりの支援

地域での長寿を祝福する機会の確保や高齢者の生きがいづくりを目的とした地域での活動を支援し、生き生きと生活する高齢者を増やします。

③　各種媒体を利用した啓発

健康イベントや市の広報紙、公式SNSを通して情報発信を行い、継続的な健幸意識の啓発を図ります。また、「伊達な宣伝部長」との連携により、情報発信力の向上に努めます。

④　地域のデジタル化支援

情報機器やサービスに不慣れな市民向けの講座の開催や地域においてスマートフォンの操作等を支援する「デジタル活用サポーター」を増やす取組を進めます。

『健康づくり推進事業』

◇だてな健幸ポイント事業

健康づくり無関心層も含めて、多数の住民の行動変容を促すインセンティブ制度として創出。

- 歩数や健康づくりの活動の取り組み内容に応じて、ポイントを付与。
- 福島県の「ふくしま健民パスポート事業」と連携して展開。
- ポイントを貯めると県内の協力店で特典が受けられる「ふくしま健民カード」が発行される。
- ポイントを貯めるほどカードのランクがアップし、ゴールド以上獲得で、申請により市から商品交付。
- スマートフォン用アプリ「ふくしま健民アプリ」または記入台紙のいずれかで参加する。
- 参加者3,436人(令和6年3月末時点)、アプリ参加者2,938人、記入台紙参加者498人

◇ふくしま県民アプリ

スマートフォンで「だてな健幸ポイント事業」に参加するためのアプリ。福島県が作成、管理運営している。毎日のウオーキングや健康づくり行動によりポイントを貯める機

能のほか、グラフ管理等、楽しく健康づくりができる機能を備える。

- ミッション設定機能では、検診、献血、元気づくり会、健幸クラブ Fine、地域イベント等の健康づくりに対してミッションを設定し、参加者にポイントを付与する。対象会場にあるポスターの QR コードを読み込むことでポイントをゲットできる。
- バーチャルウォーク機能では、歩数により県内のコースを歩き、観光地情報等を見ることができる。

◇働き盛り世代の健康づくり

働き盛り世代・健康無関心層への働きかけとして、事業所等と連携して実施している。従業員の健康づくり（運動不足の解消、メタボや生活習慣病の予防）に活用していただく。

① 事業所向け「だてな健幸ポイント」普及事業

「ふくしま健民アプリ」を従業員 10 人以上にインストールしてもらい、1 か月間の合計歩数 15 万歩を目標に取り組んでもらう。1 か月間の合計歩数が 15 万歩を超えた方には、健康づくりに関する商品をプレゼントする。

② 健康機器貸出事業

エアロバイク、体重体組成計、血圧計を 1～2 台貸し出す。貸出料金は無料で、期間は 6 か月（更新可）。従業員が運動を始めるきっかけや自分自身の体の状態を知る機会の提供として役立てていただく。

③ 出張版健康クラブ Fine

運動指導士を派遣し、健康運動教室「出張版健康クラブ Fine」を実施する。「筋力 UP」「脂肪を燃焼」「介護予防に」「姿勢を改善」「リズム系」「スポーツレクリエーション」「その他」の 7 つのカテゴリーから 28 種類のメニューを準備している。

◇だてな健幸ウォーク

「伊達市第 2 次健幸都市基本構想・基本計画」の将来像「豊かな自然の中でみんなが歩いて健幸になれるまち伊達市」の実現に向け、市民が楽しんで歩くきっかけづくりとして、地域の様々な団体と連携・協力して開催した。令和 5 年度は 2 地域で開催し、地域の歴史や文化、自然を体感でき、また、小さい子どもからお年寄りまで楽しめるコースを複数設定した。

◇元気づくり会

「一般社団法人元気づくり大学」の元気づくりシステムを活用し、「身近な場所」で健康づくりに取り組む人を増やす「しくみ」。集会所コースと元気リーダーコースが設けられ、健幸都市づくり課元気づくり係職員（コーディネーター）が運営を補助、無料で参加できる。

- 有酸素運動：まいまい運動（準備・整理運動）。
- 筋力トレーニング：3 種の神技（腕立て、腹筋、スクワット）。
- ストレッチ：5 呼吸 10 種のストレッチ。
- その他：風船やボールを使った球技等で楽しく身体を動かす。

◇健幸 Fine

市内 5 か所で実施する通所型の運動事業。タイプの違う 3 つの教室で、主にマシンを使用し、健康運動指導士等による参加者一人ひとりに合わせた負荷設定などを行い、効率よく筋力トレーニングができるよう支援を行います。ふくしまスポーツプロモーション（FSP）に運営を委託し、参加対象者は 40 歳以上の市民。

〇特徴 1　≪健康運動指導士が運動指導を行っている≫

〇特徴 2　≪タイプが違う教室を自由に選び参加できる≫

コース	内容	定員	料金	期間
介護予防	要支援 1・2、低体力者向け 下半身の筋力・バランス強化を中心とした筋トレ 転倒予防・日常生活の自立を目指す	各 10 名	無料 送迎あり	12 回 ※3 か月
フレイル予防	低体力者、介護予防コース修了者向け 椅子に座ってストレッチや脳トレ、マシンによる筋トレ	各 12 名 予約優先	200 円	通年
運動習慣化	運動習慣を身につけたい方向け マシンを使った筋トレ・有酸素運動 柔軟性や体力を高める様々な自重トレやストレッチ等			

◇サイクリングアプリとサイクリングイベント

初級者から上級者まで楽しめる 10 コースを掲載したサイクリングマップやレンタサイクルを活用し、自転車の利用促進を図っています。令和 5 年 10 月には、サイクルツーリズムの拠点施設「おての里きてみ～な」がオープンしました。ここでは、サイクリングの魅力を体験する企画「つきだてサイクリング」（毎月第 2 土曜日）、「だてなサイクリング」（毎月第 4 日曜日）を開催しており、伊達市レンタサイクルを使って 10～20Km ほどの距離をスタッフと一緒に走行します。

◇伊達な宣伝部長

写真や動画を SNS やユーチューブ等にアップするなど、伊達市の魅力や情報を発信するプロモーション活動を実施。秘書広報課で委嘱しているが、個々に活動しており原則謝礼等はなし。現在 15 人が活動中。

『取組の効果』

かなりのスピードで進行する少子高齢化により、医療費や介護費は残念ながら増加している。しかしながら、元気づくり会参加者実人数や健康運動教室実人数、健幸ポイント事業登録者数、1 日 1 時間以上の運動者、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合、要介護・要支援を受けていない高齢者の割合の推移を見ると、コロナ禍がありつつも健康意識の高まりが見て取ることができ、総合評価という視点で見ると今後も継続していかなければならない取組と判断できる。

※高齢化が進む中、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合と要介護・要支援を受けていない高齢者の割合は横ばいとなっており、事業効果と考えられる。

「避難行動要支援者制度（個別避難計画）について」

【避難行動要支援者制度とは】

災害時に、自力で避難したり情報を得たりすることが困難な方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、避難支援等関係者へ提供することで、災害時に迅速な避難誘導等の支援や安否確認につなげるもの。

【個別避難計画とは】

避難行動要支援者名簿に登録された方を対象に、避難行動要支援者一人ひとりの状況に合わせて、災害時に「誰が支援（避難支援者）して」、「どこに」「どうやって」避難するか、「避難するときお願いしたいこと」などをあらかじめ決めておく個別の避難行動計画。

【伊達市の避難行動要支援者対策事業概要】

1　関係法令

「災害対策基本法」「伊達市地域防災計画」「伊達市避難行動要支援者名簿取扱要綱」

2　避難行動要支援者の要件

ア）要介護3以上の要介護認定を受けているもの

イ）身体障がい者手帳1級又は2級に該当するもの

ウ）療育手帳の交付を受けている者で、知的障がいの程度がAに該当するもの

エ）精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者で、程度が1級又は2級に該当するもの

オ）75歳以上の者のみで構成されている世帯

カ）アからオに掲げる者に準ずる状態にある難病患者、その他市長が特に避難支援等が必要と認める者

3　避難行動要支援者名簿記載事項

ア）住所又は居所

イ）氏名

ウ）性別

エ）生年月日（年齢を含む）

オ）要介護の区分、障がい支援区分、身体障がい者手帳の種類及び等級

カ）その他避難支援者等の実施に関し市長が必要と認める事項（緊急時の連絡先、家族構成人数、かかりつけ医など）

4　個別避難計画

〇対象者：避難行動要支援者名簿登録者

〇計画書記載事項

- 個人基本情報
- 避難支援者の住所、氏名、連絡先
- 避難場所、避難経路、避難時の持参物
- 避難時や避難生活で不安なこと

※令和4年度より、作成の負担軽減を図るため「個別避難計画登録申請書」と「個別

避難計画書」を一体化し、情報登録、情報提供同意、個別避難計画、情報の変更・更新が一枚でできるようになった。

5　避難行動要支援者名簿・個別避難計画情報の提供

- 避難行動要支援者本人から同意を得たうえで、あらかじめ避難支援の実施に必要な限度で、避難支援等関係者に提供し、地域における平常時の見守り活動や避難訓練及び避難体制の構築などに活用することができる。
- 災害が発生し、またおそれがあるとき、避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護するために特に必要があるときは、その同意の有無にかかわらず、避難支援等関係者に名簿を提供し、避難誘導や安否確認に利用することができる。

6　支援の流れ

（１）避難行動要支援者名簿の作成

（２）情報提供の意思確認、個別避難計画の作成推奨

（３）個別避難計画の提出

（４）名簿情報・個別避難計画書の提供

（５）日頃の見守り、避難支援

7　個人情報の取り扱い

（１）避難支援等関係者（提供先）は、災害対策基本法に基づく守秘義務、市要綱において名簿の適正管理の徹底について遵守すること。※名簿複製禁止

（２）避難支援等関係者（提供先）が個人ではなく団体の場合は、その団体内部で取り扱う者を限定すること。

8　名簿等情報の管理

（１）情報更新した名簿を提供（毎年度１回）する際は、回収を徹底している。

（２）名簿等情報はデータにて管理しているが、災害時に即時に情報提供できるよう紙媒体でも保管している。

〇システム：避難行動要支援者管理 GIS アプリケーション LmapIV（㈱ゼンリン）

〇業務内容（委託）：保守、推奨用対象者名簿更新作業サポート、
住宅地図データ更新作業、台帳作成

【事業実施状況】

1　名簿登録者（提供同意者）及び個別避難計画作成者数

年度	対象者	登録者	登録率	計画作成者	作成率
令和 3 年度	5,862 人	3,429 人	58.8%	―人	―%
令和 4 年度	5,791 人	3,492 人	60.3%	593 人	10.2%
令和 5 年度	6,052 人	3,253 人	53.8%	1,717 人	28.4%
令和 6 年度	6,491 人	3,607 人	55.6%	2,609 人	40.2%

２　令和５年度実施事業内容

令和５年４月　行政推進員に名簿配布・改修（行政推進員会議）

令和５年６月～7 月　民生児童委員に名簿配布・回収（民児協定会議）

市社会福祉協議会、地域包括支援センターへの名簿提供

警察署へ名簿提供（危機管理課経由）

令和５年７月～12 月　民生児童委員が登録者へ戸別訪問（状況確認・サポート）

令和５年９月　啓発事業（山舟生東部元気づくり会、塩野川町内会出前講座）

令和５年 12 月～令和６年３月　未登録者に対する個別避難計画作成勧奨（郵送）

【伊達市が抱える課題】

- 高齢者のみ世帯などは、通知が来てもよく内容が理解できず、 そのまま放置してしまう。
- 高齢者のみ世帯や障がい者など優先的に支援が必要な方の作成が進まない。
- 市の山岳部などは高齢化が進み、身近に避難支援者となってくれる方がいない。
- 行政推進員や民生児童委員に名簿を提供する目的や具体的活用が不明瞭との理由から、名簿の所持に否定的な意見がある。
- 児童委員や行政区の役員の高齢化が進み、「支援できない」と断られてしまう。

【課題解決に向けた取組】

- 必須項目が多いので、あらかじめ印字するなど記入する箇所を最低限にする。
- 作成支援の委託を調査、検討する。
- 小規模単位での講座を実施し、高齢者がお互いに支援者となり声をかけ合うなど、できる範囲の支援を一緒に考える。
- 関係部署で活用事例などを協議する。
- 一部の人が担うのではなく、地域全体で支援するしくみづくり。

３　主な質疑応答

「健幸都市推進事業の取り組みについて」

Ｑ：東北地域については、首都圏と比べると一層少子化が進んでいるが、「健康都市」実現との関連性について、また介護費用、医療費の増加についての認識を伺う。

Ａ：伊達市は全国平均を大きく超えるスピードで少子化が進み 75 歳以上の後期高齢者の人口割合が年々増大している中で、メタボや要介護・要支援を受けない高齢者の割合が横ばいをキープしている。本来は右肩上がりになるところを事業実施の効果としての現れだと思う。医療費、介護費の増加は残念ながら今後も避けられないと考えている。高齢に元気でいてもらうために、継続して取り組みをしていく考えでいる。

Ｑ：「伊達市健幸都市基本計画」についての進歩や健康寿命、予防事業等における効果とモデル地域の具体例について伺う。

Ａ： 第２次伊達市健幸都市基本計画の進渉管理一覧表を作成し関連している課が進渉具合を共有している。モデル地域は掛田地域と中山間地にある白根地区があった。地域の皆様とワークショップを行い、マルシェの開催や周遊コースの開発等ソフトの作成

を行った。掛田地区は歩きやすい町づくりとして歩道のカラー塗装や車道のイメージハンプ、公園の健康器具設置等があげられる。白根地区は運動施設、交流施設を兼ねた健幸拠点施設「ウェルネスサロン白根」の整備が挙げられる。

Q：「健康づくり」について、事業内容や予算、参加人数等、効果について伺う。

A：①元気づくり会：システム著作権使用料 2,360 千円、コーディネーター養成委託料 3,239 千円、コーディネーター人件費（7 人）16,180 千円。

②健幸クラブ fine：業務委託料 49,184 千円、Àタイプタクシー送迎料 1,500 千円。参加した方からは立ち上がりが楽になってうれしい。杖を使わずに歩けるようになった等の評価をいただいている。

③自分の身体を知る機会の提供：リース料 420 千円、身体の構成する基本成分である筋肉量・たんぱく質・ミネラル・体脂肪等を分析している。

Q：「暮らしづくり」について、事業内容や予算、参加人数等の効果を伺う。

A：「読めば歩きたくなる雑誌」として「歩きたくなるレシピ集」を作成した。歩くことの必要性やウオーキングフォームの情報、健康器具の設置されている公園の情報等の掲載をメインに考えているため、新たな予算措置はしていない。また、「歩きたくなる情報コーナーは」地域の情報を自由に書き込みできる情報交換掲示板です。現在、新たな予算措置はしていない。

Q：大型施設との連携について伺う。

A：運営側と協力して店舗施設内のウォーキングコースの設定やウォーキングアプリとの連携など、買い物について楽しくウオーキングができるようにする仕掛けづくりを予定している。

Q：サイクリングアプリの活用やサイクリングイベントについて伺う。

A：初級者から上級者用の 10 コースを掲載したサイクルマップやレンタルサイクルを活用した自転車促進を図っている。令和 5 年 10 月には、サイクルツーリズムの拠点施設「おての里きてみ～な」という施設をオープンし、サイクリング（毎月第 2 土曜日）、だてなサイクル（毎月第 4 日曜日）を開催し、伊達市レンタルサイクルを使って、10 ㎞から 20 ㎞ほどスッタフと一緒に走行している。

Q：保護者への健康づくり出前講座について伺う。

A：公立の認定こども園、保育園、幼稚園等 7 施設の参観日等を利用して、健康づくり出前講座を開催し、保護者の意識向上に取り組んでいる。ヨガ、ベビーマッサージといった親子教室、保健師や給食センターの栄養士の講話といった食育教室を実施している。乳幼児健診、歯科検診を行っており、令和 4 年度は 3 歳 6 か月健診における肥満傾向は 5.8%、虫歯のない子どもは 90.6%となっている。

Q：「伊達な宣伝部長」について伺う。

A：写真や動画、SNS、YouTube などを使い、情報を発信し、プロモーション活動を行っている。現在は 15 人が活動している。

Q：「だてな健幸ポイント事業」について伺う。

A：参加人数は 3,436 人。予算については、アプリは福島県で管理しているため費用は発

生していない。記入台紙や促進チラシは自前で作成しているので費用は166千円。アプリ参加者については、自前のアプリではないため、効果検証が難しいが、管理元の福島県と相談しながら進めていきたい。記入台紙参加者228人にアンケートを実施し事業に参加して生じた変化として、健康に対して関心が高まった26.9%、健康づくりに取り組む回数が増えた27.4%、検診を欠かさず受けるようになった18.8%、健康状態が改善した10.0%、積極的に外出するようになった9.8%という結果になっている。

Q：クラブfineの入会費はいくらなのか

A：クラブfineの入会金は無い、1回あたりの200円。

Q：「だてな健幸ポイント事業」は福島県との連携事業だが、伊達市の目標値はたてているのか、目標達成ができているのか伺う。

A：目標はたてていないが、まだまだ伸びしろはあると思う。大切なのは健康寿命を延ばすことでメリットはあると思っているので、参加者を増やすことが必要だと思っている。

Q： 企業向けの事業について、目標15万歩の参加者と達成者を伺う。

A： 2企業で61名が参加し、達成した人は38名。

Q：人口減少、少子高齢化という事だが、この計画の中に少子化の対策はないのか、また、どのような対策をおこなっているのか伺う。

A：高齢者に優しいまちは、誰にでも優しいまちになると考えている。高齢者の事も考え歩きやすくするなど、道路の整備などを行っている。また、保育園の待機児童をなくし、保健師が同じ子どもを大きくなるまでみていくなど、子ども部と連携をとって行っている。

Q：健幸づくり事業で道路の整備を行っているということだが、市全体の協力体制で予算は決めているのか、単独の予算で行っているのか。

A：最初は平成22年度に2名の職員が配置され、計画をつくり、関係課の建設部で予算を取りながらモデルの掛田地区で実施した。高齢者の専用住宅なども手掛け、国からの支援もあった。

Q：高齢者はなかなか、外には出てこないと思うが、どのようなアプローチをおこなっているのか。また、同じメンバーが毎回、参加しているのでは。

A：開催場所が地域の集会所を使っているため、地域の人、身近な人の集まりで、交流の場になっている。そのため、足を運びたいと思ってもらえていると思う。同じメンバーだけしか、参加しないのは課題になっている。

Q：健幸都市の事業のためのプロジェクトチームがあるのか伺う。

A：最初は健幸づくり課から2人、建設部から1人で始まり、毎月定例で会議を行って進めてきた。国からの支援もあったが、5年で終わった。その後は、歩くことを進めるためマルシェなどを行うにあたり、地域の方々に参加してもらった。歩く人に優しいという事を条例に入れ、考え方を常に持てるようにした。

Q：企業向けの事業は、中小企業に向けたものだと思うが、なかなか、参加してくれる企業は少ないのではないかと思う。どういう所が協力しているのかを伺うとともに、1

か月 15 万歩とは距離でいうとどのくらいなのか、なぜ 15 万歩なのか伺う。

Ａ：市のホームページや市政だよりに掲載を行い、直接企業に連絡・説明をして参加してもらっている。足でかせいで実施してもらっているが、職員も負担が大きくなるので商工会などの部会で、チラシを配布したりなども今後は考えている。15 万歩は、1 日仕事で移動するのがそのくらいになるのではという距離。1 日 5,000 歩を歩かなければ達成しない距離でもある。意識して歩いてもらえる歩数。

Ｑ：働き盛りの人へのアプローチは難しいと思うが、企業とのコラボレーションなど、どのようにしているのか伺う。

Ａ：対策が特にあるわけではなく、いろんな所に連絡をし、提案をする繰り返しで行っている。

Ｑ：地域の旗振りしてくれる方の高齢化に伴い、率先する気持ちが低下すると思うが、旗振り役のリーダーたちへのアプローチをどうしているのか伺う。

Ａ：集会施設で元気づくり会があるが、仲間で週 2 回集まったり、集会施設の草取りなどを通して交流をし、仲間意識が生まれている。また、元気リーダーコースがあるが、1 人ではなく集まった全員がリーダーになり、みんなで頑張ろうという意識が生まれている。放っておくと消滅してしまうので、1 か月に 1 回、市からコーディネーターが一緒に運動をして気持ちを上げていく。コーディネーターは年度会計職員で 6 人いる。

Ｑ：アプリは県のアプリを使っているが、伊達市のミッションはどう反映させるのか伺う。

Ａ：ミッションは県が行っていて、「みくるべ」という会社が運営している。運営している会社を通して、取り組みをやるから、ポイントを付ける告知とポスターを作ってほしいと開発会社を通し、ミッションを行っている。予算はかからない。

Ｑ：民生費が 3 億上がっているが、不安感などないのか伺う。

Ａ：財政調整基金が底をつくのではと思っている。今年度から財政構造改革プログラムをつくり、見直しを行っていく。

「避難行動要支援者制度（個別避難計画）について」

Ｑ：要支援者の把握、管理、体制について、また、どこまで計画が必要だと考えているのか伺う。

Ａ：避難支援者の把握や名簿管理、更新は社会福祉課が行っている。対象者は介護保健、住民基本台帳、障がい者支援サービスデータから抽出している。Lmap システム上に取り込みまとめて管理を行っている。令和 3 年に個別避難計画は努力義務になり、計画についてはその改正内容を参考にしている。一人の要支援者に対し、1 人以上の支援者がつくことが望ましいが、現状は支援者の登録がない方も多くいる状況。

Ｑ：個別避難計画策定については実効性の有無が求められているが、どのように実効性の確保を行っているのか伺う。

Ａ：実効性を確保した取組は、町内会長や民生児童委員、関係機関に共有し、情報提供同意者の名簿（計画内容）を災害の恐れがあるときに支援出来るよう、日ごろの見守りに活用してもらい要支援者と関係づくりを構築している。地区の防災計画に避難支援について盛り込み、地域でお互いに支えあう意識の定着に努めている。

Ｑ：地域での支援体制について、組織メンバーの高齢化やなり手不足などの課題と対策について伺う。

Ａ：高齢化が進んでおり、「近所にお願いする人がいない」という声がかなり多い。対策としては、支援のハードルを下げることがある。一緒に避難するだけではなく、災害時に声掛けしたり、情報を伝えるだけでも十分支援になると考えている。支援者は必ず若く元気な人でなくても良いという考えを周知していければと思っている。

Ｑ：どのような体制で運営されているのか、また実際に機能した事例があれば伺う。

Ａ：市が主体となって、民生児童委員や地域包括支援センターの協力を得て実施している。関係機関への非常時の名簿提供や制度の周知は社会福祉課が行っている。災害時の消防、警察への情報提供は防災危機課が行っている。令和元年の台風 19 号の際は、実際に警察へ情報提供している。被害を受けた染川地域では民生児童委員が中心となり、要支援者への声かけや避難誘導を行い、被害を最小限に抑えられた。

Ｑ：個別避難計画書のフォーマットについて、対象者のどのくらいの割合の方が作成し、活用できているのか伺う。

Ａ：個別避難計画書は令和 6 年 4 月 16 日時点で、対象者の約 40％の人が作成している。活用については課題が多く、今後、モデル地区を選定し、協議の上で検討していく。

Ｑ：令和 5 年度に啓発事業を行っているが、令和 6 年度は計画があるのか、また、未登録者 3,565 名に対するアプローチを具体的にどのように行っているのか伺う。

Ａ：令和 6 年度はまだ決まっていないが、民生委員の方からは何件か声をかけてもらっている。アプローチは郵送で行っている。内容がわからないこともあり、届いた書類の内容を理解するためのサポートを増やす事が課題になっている。配布した資料の作成を身近な方にお願いできるように出前講座を開きサポートする人を増やすなどを考えている。

Ｑ： 更新の時に民生委員が一軒ずつ個別で対応したということだが、民生委員から「大変だ」等の声がなかったのか伺う。

Ａ：民生委員からは「大変だ」という声はあり、検討は必要だと思ってはいる。しかし、直接話すことにより、更新作業、状況を把握することができたため良かったと思っている。なるべく民生委員が大変にならないように考えていかなければと思っている。

Ｑ：行政推進員とは何か、また、実際の支援関係者と要支援者の意見交換はどのようになっているのか伺う。

Ａ：行政推進員は 401 名おり、町内会の会長などである。意見交換は出来ていない。避難支援関係者等が協力して要支援者のことを考え、個々ではなく関係者など地区単位で話し合ってもらいたいと考えている。

Ｑ：障がいのある方へのアプローチなどについて伺う。

Ａ：障がい者、要支援者を分けてはいない。困っている対象者には、同様に更新などを行っている。難病患者には県と協力して市のやっていることを県から声かけしてもらっている。希望があれば、計画を作成している。

Ｑ：1 年ごとに調査しているが、地域の共助として、民生委員だからと引き受けると、首をしめることになってしまうのではないか確認します。

Ａ：民生委員は地域が広いと思うが、頼みやすい人というと民生委員になり、苦労はしている。エリアを小さい単位ではなく、広くして避難を出来るようにすることや、避難支援者を募って要支援者とのマッチングなども出来ればと思っている。

４　視察後の考察（各委員）

「健幸都市推進事業の取り組みについて」

〇伊達市は、急速に人口減少と少子高齢化が進んでいる。高齢化率は全国平均の 29%を大きく上回る 37%、人口もこのままいけば 5 万人を切る日もそう遠くないかもしれない。人口ピラミッドをみても 70 歳以上、特に女性の高齢者が多い。こういった危機感もあって、伊達市が健幸都市として精力的に健康施策を取り組んでいる状況がわかる。現在伊達市は第 2 次健幸都市基本計画に沿って進めており、「歩くこと」を基軸に健康づくり、暮らしづくり、ひとづくりを行っている。スマホを利用しての健幸ポイントアプリでは、楽しみながら健康づくりを行うことができ、無関心層まで波及している。スマホが苦手な層には紙の台紙にて参加している。福島県が管理運営しているシステムを利用しているため、伊達市の負担の軽減にもなり、県内広域で利用することで低コストにて経費を抑えている。働き盛り世代の健康づくりは、どこの自治体も苦労しているところだが、会社に勤めている方々にも健康づくりに興味をもっていただけるよう伊達市は市内企業に電話してアポ取りし直接訪問している。7 業者のうち 4 業者に協力してもらえることとなったが、徐々に成果が出れば口コミで広がっていく可能性もある。大企業は独自に健康推進事業を実施することが可能だが、中小企業はそこまで手が回らないのが現状なので、本市も中小企業や個人事業主などに直接的アプローチをするべきだと感じた。特に工業団地組合にアプローチして、社員の健康への取組を調査し、未実施団体に対しては健康事業に参加いただくよう啓発活動を行う余地があるのではないだろうか。伊達市の取組の成果だが、医療費や介護費は増加傾向であるものの、メタボの割合は横ばい、要介護・要支援を受けていない高齢者の割合も横ばいである。元気づくり会の会場数や参加者は大幅に伸び、健幸ポイント登録者数はこの 10 年で 3 倍になっていることをみると、これらの地道な取組が介護予防や生活習慣病予防となっていることは間違いない。すぐに成果となって表れないことも多いが、伊達市は市全体で健康市民を作ることができている数少ない自治体と言える。一方本市を見ると、コロナをきっかけに体操教室や高齢者サロンの会が減少してしまった地域もあり、ひとづくりが喫緊の課題である。高齢化率が本市と比べて 10%高い伊達市は、将来の伊勢原市を見ていることであり、伊達市が抱いている強い危機感は共有するべきと考える。どれだけ健康な高齢者を増やすことができるのか、カギを握っているのは現在の働き盛り世代の健康をどう守るかということである。健康な体は急に得られるもの

でなく、若い頃からの日々の積み重ねの上に作られていく。体重管理や栄養管理含めて、若い頃からの正しい生活習慣が非常に重要になっており予防医学の必要性を感じる。

〇本市においても「モデル地区」を決めて様々な事業効果を検証することが必要と考える。「ひとづくり」の「伊達な宣伝部長」については、現在、様々な方が本市の「宣伝部長」として活動しているので、その方を大切に育てることが重要と考える。

〇生きている間は健康でいたいと思っている人が多くいると思います。健康寿命が延びていくことにつながる事は大切だと思いますが、伊達市は働いている方達の参加が少ないようなので、働いている世代へのアピールの方法を考えなくてはいけない事が課題のように思えました。伊勢原市でも健康寿命をのばすことは必要だとは思いますが、参加する人が決まった一部の人にならないように、どのように行うか考え、短期間で終わらないように、継続できるものでなくては、意味が無いと思います。伊達市は少子高齢化が理由を挙げて歩くことを PR していますが、伊勢原市でこの事業を行うならば、理由として、成人病予防なども取り込んでいく事も考えていく必要があるのではないかと考える。

〇伊達市ではいつでも自分らしくいきるために、今から始める健幸づくりをあらゆる市サービスを通して支援していることが分かる。タイプ別に A タイプは、介護予防コース、B タイプはフレイル予防コースと運動習慣化コース、との種類で全市民を対象に要支援 1・2 低体力者向け、低体力者、介護予防コース修了者向け、運動習慣を身に付けたい方向けなど、他の自治体より細やかなサービスを網羅していると感じた。

〇伊達市では、運動習慣の励行から健康に無関心な層への意識付けとして、特定健康診査やがん検診、人間ドック等を「だてな健幸ポイント対象事業」として取り上げ多くの層に定期的な受診も促している。無関心層の拡大は、医療費の逼拍をもたらす意味でも重要な施策であると思われる。また、伊達市の良いところは市長部局の横断、横の連携が取れていることである。健康づくりや歩きの習慣化のためには、歩きたくなる環境整備、特に道路や公園、などに歩行環境を整える横の連携や維持管理があること。自転車や車を気にせずにウオーキングできる環境整備に、土木部、都市整備課、農林整備課、健幸都市づくり課、公有財産管理課などの横断連携で乗り切っていることなど、一見優しいようで難しい行政の縦割りを手直し執行していることに評価は高いと感じた。しかも市行政執行機関総出で市民のウオーキングには「歩き方運動士」もつけて、団体や一人一人の要望にも応えていること。市内 100 ある団体からの要望もこなしていることに感動もします。本気であると感じた。これからの人口減少は、待ったなしです。市全体で支えていく歳入歳出財源の構造を考えれば、今こそ大きな鉈を振るい、次世代へのツケを回さない工夫は、今やること、すぐやること、で解決できるものは早くの着手しかないのだなと伊達市の基本構想・基本計画を拝見するとまさに謳っていることからも切実感があった。

〇伊達市では、少子高齢社会に対応するため、前述のように「健幸」を街づくりの中核に位置付け、「幸せの源は健康であり、健康の基本は歩くこと」という健幸宣言都市のコンセプトのもと、「健幸」になれるまちづくりを強力に推進し、市民一人ひとりが健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことのできる街づくりを推進している。煎じ詰めれば、市民が健康で自立できる期間を長くすることにより元気な高齢者が社会を支えていく体制づくりを目指すということであると思われる。この考え方は、我が国の現状おいて、少子化傾向が止められない中、当分の間の社会機能の維持のためには、有効な手段であると同感できるところである。伊達市の推進事業の主な取組である①「だてな健幸ポイント事業について」、②「働き盛り世代の健康づくりについて」、③「だてな健幸ウォークについて」等による効果が上がっていることは、よく理解できた。また、効果が上がっている背景の一つとしては、5～6 万人程度の人口規模が大きく貢献していると考えられる。本市においては、「健康いせはら２１（第４期）計画」を策定し、生涯を健やかに、こころ豊かに暮らせる伊勢原をめざして各種事業を展開して成果を上げているところであるが、今後、伊達市のような先進事例を積極的に取り入れて、更なる施策展開を図ることが、肝要であると考える。

〇伊達市の高齢化率は 37.0%と全国平均と比較すると大きく上回っているものの少子高齢社会・人口減少社会は全国的に大きな課題となっています。本市としても様々な取組を実施しており、細かな推進事業そのものは、伊達市が行っているものも多く含まれています。その上で、大きな点として、伊達市では、「健幸都市宣言」の基、『伊達市＝健幸都市』と掲げて、その実現に向け、全市を挙げて施策を展開している点だと感じます。本市は、東海大学付属病院や協同病院などの医療環境が整ったまちでありながら、検診受診率の低下や全市を挙げてのキャッチ―（人目をひく、印象的、心をぐっとつかまれる）な展開ができていない気がします。様々な推進事業には、予算が必要です。例えば、伊達市の「元気づくり会」でもシステム著作権使用料やコーディネーター人件費などで、21,707 千円の歳出があり、また、「健幸クラブ Fine」では、業務委託料や送迎費において、50,684 千円の歳出があります。しかしながら、神奈川県と連携した取組など、費用対効果を考慮した取組推進もできるはずです。まずは、「誰もが健康を意識するまち伊勢原」のようなコンセプトを共有し、パッケージ化される取組を進める必要性を感じます。伊達市のようなウォーキングイベントの開催や、民間との協働による各地のウォーキン環境の整備など、改めてできることから進めるとともに、注力ポイントの見直しを図る必要性を感じる。

「避難行動要支援者制度（個別避難計画）について」

〇個別避難計画は本市も昨年度から着手しているが、当事者の同意を得なければならなく、時間のかかる作業である。また、一度登録しても定期的に名簿の更新を行う必要がある。伊達市は、本事業の課題と解決策をきちんと整理していた。本市も同じ悩みを持っているが、高齢者世帯や単身世帯が増えていて、通知を送っても理解してもらうことが難しくそのまま放置されてしまうケースがある。よって、伊達市は作成支援の委託をし、必須項目をなるべく減らしてあらかじめ印字するなど負担軽減を図っている。印字するなど行政の事務事業は増えるが、書類の簡素化などを進め、丁寧に説明し理解を仰ぐことが必要になる。今後も支援が必要な人が増え、支援できる人が減っていくが、需要と供給のバランスを見ながら支えあう社会を構築することの大切さを学んだ。

〇本市でも推進している内容もあるが、名簿情報の更新及び活用等、いかに維持管理をして災害時に実践できるのかが大切なであり、本市としても同様の課題解決に向けて取り組みを進めていかなければならないと思う。

〇避難行動支援対策は日本全国で必要なことだと思います。伊勢原市でも、今すぐに地域の人に広めていく必要性はあると思います。ただ、伊達市の課題は伊勢原市でも同じことではないかと思います。高齢化によります大きな問題となっていくと思います。早めに課題解決を考え踏み出すことが必要だと考える。

〇どこの市でもこの避難行動要支援者制度で、避難行動支援者の名簿作成には苦労していることがわかりました。そこで伊達市では、この名簿作成に知恵を働かせて個別避難計画登録申請書と個別避難計画書を一体化し、情報登録、情報提供同意、個別計画、情報の変更、更新が一枚でできるように簡素化したこと。ここまではどこの市でも行える範囲であると思いますが、この名簿作成を一年ごとに誰が作成するか、民生委員の方々に頼っている現在はやや心配がります。毎年どのくらいの数をこなすか、要支援者の状態も刻々と変容し、その情報も様々になっていることを考えながらの準備が必要と感じる。

〇本制度の要諦は、災害時に自力で避難したり、情報を得たりすることが困難な方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、避難支援関係者へ提供することによって、災害時に迅速な避難誘導等の支援や安否確認に繋げることである。そして、この名簿を活用して実際に支援活動に従事するのは、自治会長、民生児童委員等地域で活動する個人、団体等であるが、担い手不足や高齢化が立ちはだかり、多くの課題があるのも、承知しているところである。また、避難行動要支援者名簿に登録された方を対象に、避難行動要支援者一人ひとりの状況に合わせて「非難するときお願いしたいこと」等をあらかじめ決めておく「個別避難計画」の作成も非常に重要なことであると思う。伊達市においても避難行動要避難者名簿の管理、支援体制を担っていられる方々の高齢化や担い手不足、個別避難計画の作成状況が５割に満たないこと等多くの問題点があることは、よく分かったが、それでも先進

的な部分については、本市の施策展開に積極的に取り入れていく価値があると考える。

〇平成 25 年災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の名簿作成は、市町村の義務となりましたが、令和 3 年災害対策基本法の改正による個別避難計画作成は、市町村の努力義務とされています。しかしながら、東日本大震災や令和元年台風 19 号などの経験を踏まえ、個別避難計画は必要不可欠なものです。本市においても実効性のある個別避難計画の作成が進められておりますが、重要なポイントは、「実効性のある」点です。伊達市においても、計画作成者は増えているものの、民生児童委員等への負担も増えている状況を考慮すると、その覚悟を持つとともに、どう展開していくかの議論が改めて必要かと感じた。

◎宮城県白石市　「学びの多様化学校（不登校特例校）について」

（１）市の概要

白石市は、東京から東北新幹線で約２時間の宮城蔵王の玄関口です。市内には小原温泉、鎌先温泉があり、名所・旧跡も多く点在しています。 街中には、掘割・水路があり、商家の蔵が点在するなど城下町らしい趣がみられ、平成７年には白石城が城下町のシンボルとして復元された。

（２）視察の目的

「令和４年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、小中学校における不登校児童生徒数は 29 万 9048 人。前年度から５万 4108 人（22.1％）も増加し、過去最多となりました。しかし、不登校の数にカウントされるのは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」なので、行き渋りといわれる子どもたちも含めると、実際はもっと多くの学校にいけない子が存在しているはずです。本市においても例外ではなく、平成 24 年度から令和４年度の推移を見ると倍増しており、不登校児童生徒に対する様々な取り組みが進められています。不登校の児童生徒が増えている理由として、「学校のこうあるべきという枠からはみ出る子どもたちを異質と捉える大人の同調圧力が子どもたちを追い詰めている」「現状の学校システムが時代に合わなくなっている」という意見がある中で、子育てや教育に関わる人が、常識だと思っていることをアップデートしていくことが、問題解決には欠かせないのかもしれません。「不登校」という言葉は登校を前提としたネガティブな言葉ですが、言葉を変えることで物事の捉え方が変わります。「不登校特例校」が「学びの多様化学校」と名称変更されたように、「今のあなたを認め受け入れる学校」「学校らしくない学校」をコンセプトにした『学びの多様化学校「白石きぼう学園」（小中一貫校）』について学ぶ。

（３）視察概要

「学びの多様化学校（不登校特例校）について」

【白石市の不登校の現状】

- 令和４年度　小学生 24 人（1.81%）　中学生 63 人（8.02%）
- 令和３年度　小学生 17 人（1.24%）　中学生 50 人（6.02%）

※全国の出現率と比較すると、小学生は同程度、中学生が上回る結果

【不登校に対する考え方】

- 不登校は、どの児童生徒にも起こりうるものであること。
- 不登校というだけで、問題行動であると受け取らないように十分配慮する必要があること。
- 対応に当たっては、「登校」という結果のみを目標としないこと。
- 不登校児童生徒へ配慮しつつ、「社会的に自立すること」を重要視していること。
- 社会全体で向かうべき問題と捉えていること。

【学びの多様化学校　白石きぼう学園（小中一貫校）】※不登校特例校

全国的に不登校の児童生徒が増加傾向の中、不登校児童生徒へのより多様な支援の在り方を検討してきた。これまで通ってきた学校や学校のシステムには馴染めず、新たな学びの環境を望む児童生徒（自ら行かない）一人ひとりを大切にし、一人でも多くの児童生徒に適した柔軟な対応ができる「白石きぼう学園」を令和５年４月に開校。学びの場の選択肢の一つとなっている。

『対象となる児童生徒』

- 白石市在住の小学校第１学年から中学校第３学年までの児童生徒。
- 病気や経済的な理由を除き、年間 30 日以上の欠席、または、保健室や相談室、けやき教室や教育支援センター等に通う者
- 白石市教育支援センター（子どもの心のケアハウス）とのつながり。
- 児童生徒に本校へ登校しようとする意欲、興味、関心があること。また、保護者の理解も確認できること。

『児童生徒・教職員』

- 令和５年度在籍状況（開校時）
  小学校５年生２名
  中学校１年生５名、２年生４名、３年生７名　　計 18 名
  ※年度途中転出入があるため、最終在籍数は計 26 名
- 令和６年度在籍状況（令和６年５月１日現在）
  小学生２年生１名、４年生２名、５年生１名、６年生７名
  中学生１年生４名、２年生８名、３年生５名　　計 28 名
- 教職員（令和６年度）
  県費：校長、教頭（小中各１名）、養護教諭、事務職員、小学校教諭等３名、
  　　中学校教諭等８名
  市費：指導支援員４名、業務員１名

『魅力及びコンセプト』

☆「今のあなたを認め、受け入れる学校」

不登校児童生徒の現状に配慮し、特別な教育課程（学び）の編成が可能。

・教科の新設　・教科の組み換え　・指導内容の異学年への移動

☆「学校らしくない学校」

「学校はこうあるべきだ」からの発想を転換し、子どもが足を向けたくなる学校をコンセプトに、「行けそう」「楽しそう」を実現。

・学び直しの時間を設定　・授業中のクールダウン可　・始業 9:20～

・学校行事を児童生徒の主体性から・制服指定なし　・定期テストなし

『他校とは違う特別な学び』

①　「自分のペース」を最大限尊重

〇登校時刻　9:20（カウンセリング等）

※「午前中は頑張ります」「午後から行きます」「寝坊しました」「これから行きま

す」を認める。

〇下校時刻　小学校 14:50　中学校 14:50

〇午前 3 時間授業　午後 2 時間授業

〇授業中のクールダウンも OK（支援員等の配置）

※個室や図書ブースなどでの休憩・気分転換が可能。

② 「個別な学び」で基礎学力の保障

〇白石タイムの実施

- 「1 対 1 での学び」で理解・学ぶ姿勢の向上。学ぶ意欲の高まり。
- 学年関係なく、学び合いのスタイルを習慣に。
- 中学 3 年生は全員高校進学を希望。
- 市学力調査への参加率アップ。
- 自分に合った勉強だから「分かる」「楽しい」

③ 学校内外での豊かな体験活動の機会を確保

〇児童生徒の興味・関心に基づく探究活動

- 「夢スタジオ」を週 3 時間設定。得意や興味、関心に基づき、自分のテーマにじっくり取り組み得意を伸ばす。
- 安心できる友達、教員、大人がいる空間
- 興味を持てる魅力的な体験と満足感
- 大人との関わりから学ぶコミュニケーション力→社会性の向上

〇人との関わりを重視した活動の導入

- 「探究の対話（p4c)」の導入（指導支援員）
- 職を主とした地域との交流による活動の実施（月 2 回昼食づくり）

〇校外体験学習の導入（年数回程度）

- 児童生徒自らが計画を立て実施する体験活動の実施
- 地域や企業、協力団体等の力を導入した体験活動の実施

『児童生徒の声』

〇学校に通える理由

・授業が分かりやすい　・色々な経験ができる　　・縛りがない

・先生や友達がみんな優しい　・楽になれる。学校の雰囲気がいい。

・行事（活動）が楽しい。

〇前の自分から変わったと思うところ

・先生や友達と話せるようになった。　　・勉強をするようになった。

・言いたいことが話せるようになった。

・自分で選んでできることが増えた。　　・学校が楽しいと思うようになった

『教職員の姿・思い』

〇これまで

・新しい学校づくりへの不安。　・見通しが持てない苦慮

・これまでの計画がない焦り　　・児童生徒への対応への不安

〇不安から楽しみと誇りに

- 学校の存在への理解（自分たちの役割の自覚）
- 子どもへの寄り添い（「寄り添う」を追求する姿）
- 打合せでの共通理解（意見を出し合う、話し合う）
- 子どもたちの成長を語る（何でも話す！認め合う！充実感！）
- 教職員も安心して過ごせる職場に（職員室から「安心」「居場所」を発信）

『白石みらい教育基金』

教育の充実に必要な資金の財源に充てるために設立

- 設備・備品や人員など、既存の学校とは異なる対応が必要。
- 「みんな応援している、支えている」というメッセージを。

※不登校の児童生徒や保護者の不安を少しでも期待に変え、個々に寄り添い、誰一人取り残さない「きぼう」となる学校づくりの推進

※企業版ふるさと納税を活用し、「白石きぼう学園」への支援も行っている

（４）主な質疑応答

Ｑ：授業中の児童生徒のクールダウンについて、自分のペースで１人でもやる場合もあるのか。

Ａ：クールダウンについては、「一息つきたい」と授業中自己申告すればできる。その場合、支援員が他の教室や保健室、図書ブースに連れて行き、１人にはしない。

Ｑ：支援員４人は、教職員免許を持っているのか。

Ａ：持っている人もいる。

Ｑ：学校内外での体験活動の状況について、伺う。

Ａ：まず、「夢スタジオ」活動では、子どもたちにしたいことを聞いて、させている。また、校外体験学習として、例をあげると、市庁舎へ行き、市長と対談したり、仙台市へ行ったりした。

Ｑ：他の学校では、「出来ない」「許されない」ようなことも行っているが。

Ａ：この学校には、現状の教育システムに合わない子どもたちが来ているため、その子たちに対応できるシステムを備える必要があると考える。

Ｑ：不登校問題の対策は、片手間な仕事ではない。中学校を卒業してからが、問題だと思うが。

Ａ：高校でも「学びの多様化学校」の設置は、可能である。現に、県内でも積極的に受け入れてくれる学校もある。

Ｑ：定期テストがないようだが、内申書はどうしているのか。

Ａ：この学校は、不登校児童生徒に居場所と学びの場を提供するのが、目的で設置されている。成績評価については、点数化しない、文章表現で行っている。また、学力テストを２回行っている。高校進学については、文章表現の副申書で対応している。今年は、8 人が進学しており、内訳は、公立 5 人、私立 1 人、通信教育 2 人である。実力に合った高校へ行っている。

Ｑ：市内全域から通学しているということだが、アクセス方法について、伺う。
Ａ：登校については、市内の中心部からスクールバスで、対応している。帰りは市民バスを利用して、市の中心部に行く。保護者等の送迎も可。
Ｑ：クールダウンについてだが、授業中にそれを申し出る児童生徒のエネルギーについて、どのように考えているか。
Ａ：クールダウンをしたいと言えないで、不登校になっている児童生徒が多い。また、市内の他の学校では、クールダウンを取り入れていない。
Ｑ：校外体験学習として、市庁舎へ行き、市長と対談したり、仙台市へ行ったりしたということだが、どのようにして、決めていったのか。
Ａ：子どもたちに希望を書いてもらって、子どもたちと相談しながら決定した。対話的学びを実践している。

（５）視察後の考察（各委員）
〇東北初となる不登校特例校が白石市に昨年開校し、今回実際校舎で学んでいる児童生徒の様子を見ることができるということで大変楽しみにしていた。廃校となった学校の校舎を改装し、1年かけて急ピッチで準備し昨年春オープン、今年3月初めての卒業生8名を無事送り出すことができた。さまざまな理由で学校に行けなくなってしまった中学生だが、きぼう学園で豊かな学びを得て自信を取り戻し、8人とも全員高校へ進学することができたことは大変すばらしい。校舎を見学して感じたのは、寝転べる和室コーナーがあったり、少人数でゆったりとした設計で空間が多く心にも余裕が生まれるということだ。通常の学校では、30人～40人が狭い教室に詰め込まれ、学びの競争が生じ人間関係に悩む生徒が多く些細な理由で学校に行けなくなってしまう児童生徒は増加している。本市でも不登校児童生徒数は約200人いて、予備軍も含めればその2、3倍はいるかと推測される。なぜ不登校が増えているのか。子どもたちが変わってしまったのか、教育を提供する側が変わらなければならないのかの議論が進む中、きぼう学園にヒントが隠れているような気がした。子どもたちが学校に行かない、行けないというのはある意味のメッセージを発しているのかもしれない。画一的な教育、一方的な教育は見直して、学習指導要領の緩和も国は進めるべきだと思う。小中学校は義務教育だし、学習指導要領によって全国同じように教育を進めることは大事なのかもしれないが、子どもたちが自発的に学びたい、調べたい、体験したいと思って成長することの方がはるかに大事である。脱偏差値教育といっても表面的なものに過ぎず、現在でも見えないところで偏差値ははびこっているし、成績重視、進学に向けての受験勉強がいまだに中心であるため、マイペースに学びたい子どもたちにとって学校は苦痛の場所でしかない。また、思春期になれば自分と他者を比べてしまって落ち込み、自己肯定感が芽生えなくなる生徒もいる。しかし、中学を卒業してからの人生は長くいつでもやり直せること、学びなおすこともできると感じる。現に中学校に不登校を経験しても、大学に進学して将来の夢に向かってチャレンジしている子もいる。不登校の子どもたちの居場所として、フリースクールやバーチャル学校などもあるが、きぼう学園を視察すると実体験の大切さをしみじみと感じた。タブレット学習なども

あるが、やはり学年が下がるほど実体験を伴った仲間たちとの学習が人間形成において非常に意味がある。その際、少人数でゆっくりと学べる、自由に学べる環境づくりが欠かせない。費用対効果で見たら、教育はコストがかかるが、一人一人を育成していくために十分な教育予算を充てて将来社会に送り出すことは我々大人の責任ではないだろうか。本市も不登校特例校など不登校児童生徒のリアルな学びの場の確保を真剣に考えるべきだ。小中学校の統廃合も視野に入れながら、廃校を特例校にすることを提案していきたい。そして、一番重要な「ひとづくり」を政策の中心に据えて進めていけるよう当委員会でも議論していこうと思う。

〇本市においても不登校の児童生徒が年々増えてきている現状に対して、現在の学校に合わない児童生徒をどのように育てて行くのか社会全体で考えて行く必要がある。学校現場の教職員等の負担軽減についても課題解決が求められている中で、白石市のように、学びの多様化学校(不登校特例校)を進めていくことができるのかは、教職員等の人材育成が必要であり、特にリーダーとなる核づくりと本市が協働できるように関係者には継続的に支援を持続可能なものにしていくためにも庁内の理解が必要と考える。本市においても、人材育成が急務であることを要望していきたいと思う。

〇きぼう学園は一般的な、今までの学校とは、大きく違い、子どもの自由を尊重して、個々の子どもに合わせて、教職員が丁寧に子どもたちへ接していることには驚きました。ここまで丁寧な対応が出来るのは教職員の頑張り、努力があるからだと思います。学校へ通えない子どもが全国で増えています。これからも増えていくのではないかと思います。伊勢原市でも早急に対策を行わなければいけない問題です。同じような学校を開校するためには大変な努力が必要だと思います。また、どんな課題があり、どんなことをすれば、白石市のきぼう学園のような、子どもが主体である学校ができるのかと考えさせられました。伊勢原市でも必要な学校であると感じた。

〇本市のみではなく全国の義務教育諸学校では大小はありますが、ほぼ同じような工夫で不登校対策を現場の教師、保護者、特別教室での対処で終わり、根本的な不登校・ひきこもり等への対策はとれていないというのが現状です。しかし、この状況を先読みし数年前から国は、この問題の解決として、義務教育制度の学校教育法の組み換えが必要であるという認識から、義務教育制度の特別な制度として、文科省では特認校制度を誕生させました。このような国の状況を察知して新しい学校を開設した白石市の教育関係者の時期を見た努力と子ども達に寄り添う教育の熱意とこの制度における学校の開設達成に尽力した先読みの集団パワーに感動しました。その大きな足跡は、ひきこもり対策として通常の学校制度から疎開することなく、自分たちの学校として学校教育法に認可を受けた校長と教員組織を確立した学校教育法に認められた学校、「学校はこうあるき」とした評価も受けることができ卒業もできる「学びの多様化学校」であることの重要さは、今後の義務諸学校の変わりようを示すものと思われます。保護者の感想や要望を読ませていただくと、ほと

んどは子どもが行きたい学校として賛美しており、令和5年度卒業生の大半は公立に進学した進路指導にも耐える実績を持っているということでした。各教室を訪ねましたが、動きを止めている子どもは誰一人いなく、学習や作業、教師との会話や学習指導を受けているのにゆったりした時間が流れていました。教師陣も焦ることなく子どもからの問いかけに応じており、指導というより授けているかのようにコミュニケーションの大切さを堅持して穏やかな教室の空気でした。この学校の決まりは、制服なし、時間割に縛られることなく自己意欲と自己決定で取り組むカリキュラムで進む学級経営、登校は9時までとありますが、何時でも登校は許され子どもの主体性をまず認め、成長と共に世の中の仕組みを諭していくという、最初に世間の決まりや学校の決まりを押し付けないで理解しながら学ぶという教育方針のように受けました。いずれ日本の学校、特に義務諸学校の学習指導の在り方、児童・生徒指導の在り方、学校制度の在り方、学級担任や教科担任の在り方、学習カリキュラムや評価の在り方、教室の間取りまで変わる、変える時期に来ていることの表れであることは間違いない。変えるべき時期に来ている時代の「教育の風」の変化と受け止めています。何よりも「子ども真ん中」政策は、子ども中心の子ども自身に聞いた「白石きぼう学園」の実践は全国に広がり、子どもから聞く教育の在り方を問う重要な岐路に、立っていることを表しています。この流れは、10年先に当たり前に実現する社会が到来するなら今やるか否かであると思います。全国に広がる不登校対策だけでなく子ども真ん中の教育を進めて行くには、今からでも遅くはないと思います。今一つ財源不足や周辺の方々の教育への認識の違いを変えるまでの信念がなく、議論のみでありました。今回の視察で勇気を得ましたことは、不登校の子ども達が笑顔で登校している事実、通常に挨拶してくれる風景、校舎入口で迷っている子どもなどいない状況、自分で決めた学習予定だから各教室で楽しんで学習している子ども等を見てきました。これこそ「子ども真ん中」教育の実践であり、従来は不登校や学校へは合わない子どもたちは取り出し教育、在籍本校の教育方針は変わらないまま、足りないところを補う補充学習、など本線から外れた教育しかなかった。もう従来方式はおさらばする時期、不登校の子ども達に法律に裏付けられた「われらの学校」の開設は、今まで本流の教育から離されていた子ども達に新しい光を与え素晴らしい社会への参画をする機会を与え、人として期待される社会人になる重要な教育制度の変換であり、もっともっと期待されていい教育制度の時期を得た変革であると思われる。

〇不登校児童生徒については、今や大きな社会問題と化しており、それに対する有効的な取組が早急に求められているところである。本市においても、令和4年度の数字では、小学校82人、中学校113人、計195人となっている。この数字を踏まえた上で、本市の不登校児童生徒への対応を見ていくと①学級担任等による家庭訪問、②放課後等に時間をずらしての登校、③別室への登校④教育支援教室「やまどり」への通室、⑤フリースクール等の利用、⑥スクールカウンセラー、教育センター教育相談、⑦スクールソーシャルワーカーの活用等多くの施策が展開されているが、」残念なことに、大きな成果が上がっていないのが現状である。白石市の「不登校に対する考え方」を見ていくと、①不登校は、ど

の児童生徒にも起こりうるものであること、②不登校というだけで、問題行動であると受け取らないように十分配慮する必要があること、③対応に当たっては、「登校」という結果のみを目標としないこと、④不登校児童生徒に配慮しつつ、「社会的に自立すること」を重要視していること、⑤社会全体で向かうべき問題と捉えていることとなっている。この考え方を受けて、「白石きぼう学園」では、子どもが足を向けたくなる学校、「学校らしくない学校」づくりを行っている。「学校らしくない学校」である「白石きぼう学園」で実際行われていることは、①学びなおしの時間設定、②授業中のクールダウン可、③学校行事は、児童生徒の主体性から、④始業は 9 時 20 分から、⑤制服は指定なし、⑥定期テストはなし等、ユニークな取組である。実際、児童生徒の様子を見てみると、自由にのびのびと学校生活を過ごしているように見受けられた。　また、子どもたちの感想文からも、この学校の取組は、大きな成果を上げていると、判断できたが、この形態の学校を本市に持ってくるとなると、幾多の解決しなければならない課題が生じ、その解決に尽力しなければならないだろう。そこで、考えられる本市における課題を列記すると、①設置場所の選定、②十分な予算措置、③手厚い対応をするための教職員の確保、④その学校へのアクセス環境の整備、⑤保護者の理解、等々である。しかしながら、本市においても様々な児童生徒がいる中で、その児童生徒の一人ひとりに合った教育の場の確保は、強い社会的要請であるとともに、児童生徒の将来の社会進出に必要不可欠なことである。不登校児童生徒に対する取組については、本市としても手厚く行われているが、今後さらにその充実を図っていくとともに、「学びの多様化学校」についても研究を進め、本市がこの方面での先進市といわれるようになることを、期待するものである。

〇まず、不登校を教育課題として捉えるのではなく、社会課題と捉える必要がある。また、子どもの居場所づくりの在り方についても議論が進む時代ではあるが、学び（教育課程）の場である学校が相応しいことも認識しておく必要がある。その上で、不登校は、どの児童生徒にも起こりうるものであり、そもそも我々が経験してきた教育システムが現代では合わなくなってきているのかもしれない。不登校＝問題行動と受け取らないなど、個別の教育課程における当たり前だと思ってきたことを将来に向けた当たり前に変えていく変革のときだと感じる。本市においては、個々において様々な取組が進められているが、予算面も考慮しながら、今後どのような総合的方針で展開するべきかの議論を進め、肝心なことは、あらゆる機関や不登校の人、保護者が何かしらでつながっていることであることを認識する必要がある。

〇「白石みらい教育基金」の設立について、教育の充実に必要な資金の財源に充てるための基金だが、企業等から年間約 1 億円もの寄付実績がある。その他にも書籍などの物品寄付もあり、子どもたちに対する応援は勿論だが、社会から支えられるべき大きな社会課題だと認識が深まった。ふるさと納税や企業版ふるさと納税なども含め、共感の輪が広がるひとつの分野である。